

8 医 務 第 7 4 9 - 1 号
令 和 8 年 6 月 1 日

各 保 健 所 長 殿

保 健 医 療 局 長

再生医療等の提供に関連した「遺伝子組換え生物等の使用等の規制
による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく手続等について
(通知)

このことについて、令和8年5月27日付けで厚生労働省医政局研究開発政策
課から別紙のとおり事務連絡がありましたので、御承知くださるとともに、管内
の医療機関へ周知をお願いします。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団
法人愛知県薬剤師会、一般社団法人愛知県病院協会、公益社団法人愛知県助産師
会及び愛知県産婦人科医会には、別に通知しております。

担 当 健康医務部医務課医務グループ（清水）
電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）
メー ル imu@pref.aichi.lg.jp